

ごみは収集日の朝6時までに出しませう。

ごみの不法投棄・野焼きは法律で禁止されています。

令和6年度 かほく市家庭ごみカレンダー

(令和6年4月～令和7年3月)

収集地区	種類	収集日	出せる物	分別の具体例	注意
木津・松浜・遠塚・森・向野・宇気・七窪・宇野気	もえるごみ	毎週 月・木曜	再生できない 木くず・紙くず	紙くず、カーボン紙・感熱紙、紙おむつ(汚物を除く)、チューブ・ポリ袋・ビニール袋・菓子袋(容器包装4品目以外のプラスチック製品)、ライター(使用済みのもの)	指定袋に入っていないものは収集しません。 ●金属類は絶対に入れないでください。 ●落ち葉や草は土をよく落としてください。
	もえないごみ	4月 2日、7月 2日、10月 1日、1月 7日、5月 7日、8月 6日、11月 5日、2月 4日、6月 4日、9月 3日、12月 3日、3月 4日	小型家電類、金属類、陶器・ガラス類、その他	ストーブ、掃除機、アイロン、プリンター、フライパン、鍋、やかん、コンロ、かみそり、茶わん、皿、花瓶、植木鉢、ガラスコップ、電球・LED管、グローランプ(点灯管)、かがみ	コンテナなどで出してください。 収集しないごみ ●段ボール・袋に入っているごみ ●家庭用パソコン(別表の処理方法にて処理してください) ●家電リサイクル法対象4品目() ●リサイクルできるごみ(缶・ガラスびん・乾電池) ●乾電池・油などが入っているもの ●充電式電池が内蔵されている小型家電 ●縦1m×横50cm×奥行き50cm、20kg以上のごみは粗大ごみとして出してください。
	容器包装・資源物	4月 23日、7月 23日、10月 22日、1月 28日、5月 28日、8月 27日、11月 26日、2月 25日、6月 25日、9月 24日、12月 24日、3月 25日	空き缶、スプレー缶、ガラスびん、ペットボトル、容器包装プラスチック(4品目限定)、廃食用油、紙パック、蛍光灯・体温計、乾電池・充電式電池、充電式小型家電	●アルミ缶・スチール缶(飲料缶、スプレー缶、缶詰、菓子・海苔缶、アルミ皿、金属製キャップ)、●びん類(色ごとに分別) 無色/茶色/その他、食用油びん、スプレー缶は使いきり、噴射ボタンをはずして穴を開ける、●ペットボトル(キャップを取る、ラベルを取る、水洗いする)、●容器包装プラスチック(洗剤、ソース、シャンプー、リンス、ドレッシング、つゆ、キャップ、ポンプははずしてもえるごみへ)、●紙パック(洗う、②切り開く、③水を切る、④まとめる、プラスチックの注ぎ口は切り取る)、●蛍光灯・体温計、乾電池、充電式電池、充電式小型家電	汚れは軽くゆすいで! ●汚れのひどいものはもえるごみ、もえないごみに分別して出してください。 ●シールは無理に取る必要はありません。 ●ステーションごとに排出日時が決まっています。時間を守って出してください。 ●収納袋には、現物のみを入れてください。運搬に使った袋などは入れないでください。 ●陶器製のびん・乳白色のびんは、もえないごみになります。 ●内側がアルミ製や茶色の紙パックはリサイクルできません。もえるごみに出してください。 ●充電式電池の端子は、テープで絶縁して出してください。 ●充電式電池・充電式小型家電は、乾電池と同じ回収容器に入れてください。 ●充電式電池を取り外せる小型家電は、充電式電池を外してもえないごみで出してください。
	古紙類	5月 12日、11月 3日、7月 7日、3月 2日、9月 1日	新聞、ダンボール、雑誌・雑がみ	雑誌・雑がみ、新聞、ダンボール	●ひもは紙ひも等を使用してください。 ●風で飛ばないように、十文字にしっかり縛ってください。 混ぜないでください!! ●ティッシュペーパー ●カーボン紙 ●汚れた紙 ●圧着はがき ●ワックス加工した紙(紙コップ、カップめん、アイス、ヨーグルトの紙容器など) ●写真 ●ビニールコーティングされているもの ●油紙 ●感熱紙(レシートなど) ●ろう紙 など

ストップ! 地球温暖化! CO2削減に協力願います。

粗大ごみ

出す物が決まったら、取扱店に行き、収集日当日に出します。出し方の注意。

【粗大ごみとは】 もえるごみ、もえないごみに出せない大型ごみのことで、大きさ 縦2m×横2m×奥行き1m以下、重さ80kg以下のもの

①電話申し込み
●指定収集日の7日前までにご連絡ください。
粗大ごみ受付センター
0120-538-557 (通話料無料)
月～金曜日 (午前9時～午後5時まで) 祝日・年末年始を除く
●氏名・住所・電話番号・粗大ごみの品目をお伝えください。

②粗大ごみ処理券購入
●申し込み後収集日までに粗大ごみ処理券を取り扱店(コンビニ、スーパー、農協など)で購入してください。
●処理券に必要事項を記入し、粗大ごみにそれぞれ貼ってください。
1枚800円(税込) 1点につき1枚

③朝8時までに出す
●道路に面した敷地内に出してください。
●処理券は目立つところに貼ってください。

④出し方の注意
①家の中からの搬出はしません。
②粗大ごみの中に他のごみを入れないでください。
③事業活動に伴う粗大ごみは、収集できません。
【注意】 処理券は、一度貼ると再使用できませんのでご注意ください。

家電リサイクル法対象4品目の処理について

●家電製品を処理するときは、郵便局または小売店にてリサイクル料金を支払い、収集運搬許可業者へ引取を依頼してください。
●買い換えの場合は、購入する小売店に、引取を依頼してください。
この際に負担する費用は **リサイクル料金** + **収集運搬料金** です。
(別途「振込手数料」が必要となる場合があります。)

リサイクル料金は(税込)
テレビ…1,320円～ 冷蔵庫・冷凍庫…3,740円～
エアコン…990円～ 洗濯機・衣類乾燥機…2,530円～

●リサイクル料金は、一部異なるメーカーがあります。
●収集運搬料金は小売店によって異なりますので確認してください。

家庭用パソコンの処理について

家庭用パソコンの処理をするときは、下記の手順に従って処理してください。

【排出手順】
①申し込み ②回収・再資源化料金の支払 (H15年9月以前に購入したもの)
③ゆうパック伝票が送付されてきます。 ④ご自宅へゆうパック伝票貼り付け後、持参又は集荷依頼

【対象機器】
●個人で購入しなくなった
デスクトップパソコン ノートパソコン CRTディスプレイ 液晶ディスプレイ

【リサイクル料金(税込)】 1台あたり3,300円～(詳細は各メーカーへ)

ごみ処理施設への直接持込

あらかじめ、施設に連絡し、分別してからお持込みください。

施設	クリーンセンター	
	10kg以下	100円
指定可燃ごみ	10kgを超え10kgにつき	100円
	10kg以下	200円
リサイクルプラザ	10kgを超え10kgにつき	200円
	10kg以下	100円
	10kgを超え10kgにつき	100円

●持ち込み車両は4トン車までです。
●家庭ごみであっても、施設の管理上、受入できないことがあります。

開場日 平日/8:30～16:00 土曜日/8:30～15:00 12月30日/8:30～12:00
休場日 日曜日・祝日・振替休日 5月3日～5日 12月31日 1月1日～3日

《受入できないもの》
●寝具店・家具店・畳店などの事業系ごみ
●産業廃棄物に指定されるもの
●ガスボンベ、バイク、農機具、農業、劇薬、塗料、燃料油、消火器、タイヤ、チューブ、木かぶ、建築・建設廃材、自動車部品等
●医療系廃棄物(注射器、注射針等)
●テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫(家電リサイクル法の対象品)

《お問い合わせ》
河北郡市広域事務組合「エコみらい河北」
(クリーンセンター・リサイクルプラザ)
TEL 288-4545 FAX 288-4564
かほく市 防災環境対策課
TEL 283-7124 FAX 283-1115

この用紙は再生紙を利用しています。大豆油インキを使用